



プレスリリース

令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力:

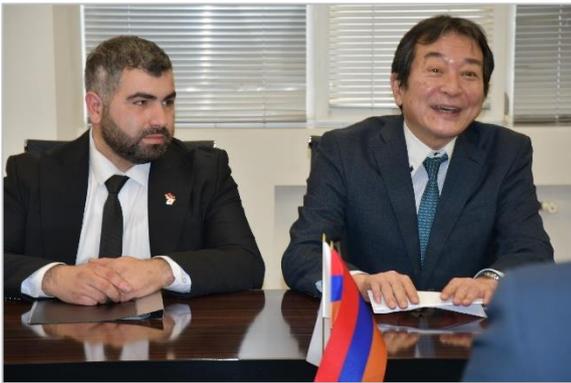
エレバン市エレブニ医療センター婦人科医療機材整備計画 供与式の実施

エレバン:令和8年2月9日

令和8年2月9日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「エレバン市エレブニ医療センター婦人科医療機材整備計画」(供与限度額:68,003米ドル)の供与式が、エレバン市のエレブニ医療センターにおいて開催されました。本式典には、青木豊駐アルメニア日本国大使、ミカエル・マヌキャン・エレブニ医療センター長が出席したほか、同センターの医療関係者が出席しました。

本事業は、同センターの婦人科腫瘍診断・治療能力を強化するため、新たに日本のオリンパス社の婦人科腫瘍診断・治療機材1台を整備することを目的としています。これにより、特に脆弱な立場にあるナゴルノ・カラバフからの避難民約2,000人を含む年間約2,400人の患者が無償で高度な婦人科腫瘍診断・治療サービスを受けられるようになります。同センターが保有する婦人科腫瘍診断・治療機器は中古で導入後15年以上が経過しており、頻繁な機器の不具合により診療に支障を来していることから、本支援はそうした喫緊の課題に応えるものとなります。

マヌキャン・エレブニ医療センター長は、「この優れた日本製の診断装置により、腫瘍の状況を把握でき、多くの患者を救うことができます。ご支援くださった日本国民の皆さまのお気持ちを胸に、引き続き婦人科医療に尽力してまいります」と謝意を述べました。また、青木大使も、「本事業を通じて供与された機材により、迅速な診断と治療が行われ、婦人科腫瘍で苦しむ女性が減ることを祈ります。今後、本機材が日本とアルメニアの医療協力の象徴として広く認知されることを願っています」と祝辞を述べました。



祝辞を述べる青木大使



謝辞を述べるマヌキャン・エレブニ医療センター長
(写真右)



本事業で供与された機材の説明を受ける
青木大使(中央)



本事業で供与された腫瘍診断・治療機材